

平成20年度 市町村交通災害共済の加入申込みについて

平成20年2月1日より
受付開始しています
家族揃って加入しましょう

1. 交通災害共済制度とは

交通災害共済制度とは、交通事故災害について、年500万円の掛金で最高100万円の見舞金の支給を受けることができる共済制度です。

2. 交通事故とは

国内で自動車、汽車、電車、原動機付自転車、自転車(16インチ以上)、定期旅客船、旅客機等の接触、衝突、転覆等による事故です。

3. 加入できる人は

南島原市に住民登録(又は外国人登録)している人。また、就学のために一時転出されている人も加入できます。

4. 共済掛金は

1名につき500円/1年です。中途加入も同額。

5. 共済期間は

平成20年4月1日~平成21年3月31日まで。中途加入の場合は、加入申込書を市が受理した日から平成21年3月31日まで。

6. 加入申込み方法は

「加入申込書兼納付書」に必要事項を記入し、掛金を添えて窓口(各総合支所市民課)へ提出してください。(申込用紙は窓口へ備え置いています)。

7. 見舞金の請求方法は

- 事故に遭われた方は、次の書類を提出してください。
- ①災害見舞金請求書 ②加入者証兼領収書
 - ③交通事故証明書 ④交通事故申立書
 - ⑤医師の診断書(死亡の場合死亡診断書又は死体検案書)
 - ⑥戸籍謄本(死亡の場合)

8. 災害見舞金の請求期限は

事故発生日から2年です

9. 注意事項

自殺・無免許運転・酒酔い運転・故意又は重大な過失・天災などが原因で起きた事故の場合は見舞金の対象となりません。また、医師の指示に従わなかった場合や不正・法令違反の場合は見舞金の全部又は一部が支払われません。

10. 相談窓口等

各種様式等は各総合支所市民課に備え置いています。また、ご相談等も各総合支所市民課へお問い合わせください。

災害見舞金一覧表

等級	災害の程度	見舞金額
1級	死亡	100万円
2級	自動車損害賠償保障法施行令別表第1級に掲げる障害	70万円
3級	自動車損害賠償保障法施行令別表第2~3級に掲げる障害	50万円
4級	実治療日数が190日以上	22万円
5級	実治療日数が170日以上190日未満	20万円
6級	実治療日数が150日以上170日未満	18万円
7級	実治療日数が130日以上150日未満	16万円
8級	実治療日数が110日以上130日未満	14万円
9級	実治療日数が90日以上110日未満	12万円
10級	実治療日数が70日以上90日未満	10万円
11級	実治療日数が50日以上70日未満	8万円
12級	実治療日数が30日以上50日未満	6万円
13級	実治療日数が15日以上30日未満	4万円
14級	実治療日数が7日以上15日未満	2万円
15級	実治療日数7日以上で、交通事故証明のない場合	1万円

※備考 1.「実治療日数」とは、医師の指示により医療機関等に入院又は通院し、治療を受けた日数をいう。
2. 1日のうち複数の医療機関等で治療を受けた場合は、実治療日数は1日として算定する。

あなたの大切な自転車を盗難被害から守りましょう

自転車盗難の多くは、「ちょっとの間だから」とか「まさか、盗まれることはないだろう」などの理由で「カギ」をかけずに自転車から離れたことにより発生しています。

通勤・通学あるいはお買い物等で、あなたの大切なパートナーである自転車を盗難の被害から守りましょう。

◆「カギ」を確実にかけましょう!

- ・自転車を盗まれた人の約7割が「カギ」をかけずに駐輪場や路上等に停めている間に、どろぼうの被害に遭っています。
- ・自転車には、ツーロックをして、被害に遭わないようにしましょう。



◆防犯登録をしましょう

大切な自転車が盗難等に遭った場合でも、その登録番号により、あなたの元に戻ってくる可能性が高くなります。

- ・防犯登録料は、500円です。(お近くの自転車店で登録してください)

■南島原警察署 ☎0957-86-2110
南島原市防犯協会 ☎0957-86-4414

暴力団の市営住宅使用制限協定書調印式

1月16日(水)、南島原警察署で「暴力団による市営住宅への使用制限に関する協定書」の調印式がありました。これは昨年12月の議会で条例を改正し、「市営住宅への入居資格に暴力団員でないことなど」を盛り込んだためです。市では今後とも、安全安心のまちづくりと市民の平穏な生活を維持するために、南島原警察署と連携を密にし、取り組んでいきます。



■暴力団に関するご相談・お問い合わせ
南島原警察署 ☎0957-86-2110

第17回 原城一揆まつり



開催日 4月12日(土)

会場 原城本丸および周辺

内容

- ◆追悼祭(市民参加)
・追悼行列、追悼式典、追悼劇
- ◆追悼キャンドル(エコキャンドル)
会場周辺に廃油を利用した約4万個のエコキャンドルを設置します。
- ◆一夜城
原城一揆まつりのシンボルで、市民手作りの高さ15m、幅15mの城が「夢の一夜城」として原城二ノ丸に出現します。

追悼キャンドルに祈りを込めて

今年の原城一揆まつりは、島原・天草の乱で原城が陥落した日に近い4月12日に開催します。

この戦いで一揆軍・幕府軍併せて約4万人が亡くなり、その中でも一揆軍3万7千人のキリシタンが全滅しました。この尊い御霊に追悼キャンドルの炎で『追悼の意』を表します。

当日は夕刻から、市民による提灯追悼行列の明かりと約4万個の追悼キャンドルに灯され、幽玄な炎に包まれた原城は、皆さまに感動を与えるものと思います。

多くの市民の皆さまに足を運んでいただきますようお願いいたします。

原城一揆まつり実行委員会 会長 内山哲利

●お問い合わせ：原城一揆まつり実行委員会事務局(南有馬総合支所 経済建設課内)
☎050-3381-5172 FAX0957-85-3142

南島原市桜まつり



桜の開花に合わせて市内各地の桜の名所にボンボリを設置します。市内各地に点在する桜の名所を訪れ、ボンボリに照らされた夜桜をご覧ください。また、3月30日(日)には桜祭りのメインイベントを布津運動公園で開催します。桜が咲き乱れるなか開かれる桜祭りにふるってご来場ください。

- ◆主催 南島原市桜まつり実行委員会
- ◆期間 3月下旬~4月中旬
- ◆ボンボリ点灯時間 18:00~22:00
- ◆メインイベント
3月30日(日) 布津運動公園
- ◆お問い合わせ：企画振興部 地域振興課
☎050-3381-5032



桜の名所	ボンボリ設置箇所
深江町 深江グラウンド	○
深江町 ぶかえ桜パーク	
布津町 布津運動公園	○
有家町 俵石自然運動公園	
西有家町 天満神社	○
西有家町 戸ノ隅公園	
南有馬町 原城本丸跡	○
口之津町 口之津公園	○
加津佐町 忠霊塔	○
加津佐町 岩戸山公園	○
加津佐町 権田公園	(工事中のため立ち入り禁止)